



河川の水を多く使う時期に備えて

～阿武隈川上流「渇水情報連絡会」定例幹事会をWEB会議で開催します～

これから河川の水を多く使う農繁期を迎えることから、河川管理者と農業用水、水道用水、発電用水等の利水者からなる阿武隈川上流「渇水情報連絡会」定例幹事会を開催します。

定例幹事会では、渇水情報連絡会の開催基準を確認するとともに、現時点の河川流況、ダム貯水状況や気象概要などについての情報交換を行います。

1. 日 時：令和5年4月17日（月）14時00分～16時00分
2. 場 所：福島河川国道事務所 3階 会議室（福島市黒岩字榎平36番地）
WEB会議システムを利用
3. 参加者：幹事会構成機関
 - 河川管理者
国土交通省（福島河川国道事務所、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所）、福島県
 - 利水関係機関等
農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所、福島地方气象台、福島県、関係市町村、水道事業者、東北電力株式会社福島発電技術センター
4. 取材受付：取材は以下の場所で受付します。
 - ・福島河川国道事務所 3階 会議室（報道関係者席）13時45分～
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要な対策（距離確保、手指消毒）講じたうえで点検を実施します。

※阿武隈川上流渇水情報連絡会とは、河川の流量が大幅に減り渇水状態となったときに、河川管理者と利水関係機関等が水の利用状況や降雨の見込み等について情報交換を行い、渇水による被害の拡大を防ぐための対策をとることなどを目的とした連絡会で、関係機関は27機関となります。

（発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ）

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024（546）6129

河川管理課長 ながき 長岐 たけひこ 岳彦 （内線331）

幹事会構成機関

| | 役職 | 機関名及び官職 | 備考 |
|----|-----|--------------------------|----|
| 1 | 幹事長 | 東北地方整備局 福島河川国道事務所副所長（河川） | |
| 2 | 幹事 | 東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所企画課長 | |
| 3 | 幹事 | 仙台管区气象台 福島地方气象台観測予報管理官 | |
| 4 | 幹事 | 仙台管区气象台 福島地方气象台防災管理官 | |
| 5 | 幹事 | 東北地方整備局 福島河川国道事務所流域治水課長 | |
| 6 | 幹事 | 東北地方整備局 福島河川国道事務所河川管理課長 | |
| 7 | 幹事 | 東北地方整備局 三春ダム管理所管理係長 | |
| 8 | 幹事 | 東北地方整備局 摺上川ダム管理所管理係長 | |
| 9 | 幹事 | 福島県 企画調整部復興・総合計画課副主査 | |
| 10 | 幹事 | 福島県 生活環境部水・大気環境課主任主査 | |
| 11 | 幹事 | 福島県 保健福祉部食品生活衛生課技師 | |
| 12 | 幹事 | 福島県 商工労働部企業立地課副主査 | |
| 13 | 幹事 | 福島県 農林水産部農地管理課主任主査 | |
| 14 | 幹事 | 福島県 農林水産部農村基盤整備課主任主査 | |
| 15 | 幹事 | 福島県 土木部河川計画課主事 | |
| 16 | 幹事 | 福島県 土木部河川整備課主任主査 | |
| 17 | 幹事 | 福島市 市長直轄組織危機管理室次長 | |
| 18 | 幹事 | 福島市 農政部農業企画課長 | |
| 19 | 幹事 | 福島市 建設部河川課長 | |
| 20 | 幹事 | 郡山市 政策開発部次長兼政策開発課長 | |
| 21 | 幹事 | 郡山市 農林部農地課長 | |
| 22 | 幹事 | 郡山市 建設部河川課長 | |
| 23 | 幹事 | 郡山市 上下水道局浄水課長 | |
| 24 | 幹事 | 須賀川市 上下水道部水道施設課長 | |
| 25 | 幹事 | 本宮市 建設部上下水道課長 | |
| 26 | 幹事 | 石川町 水道事業所主任主査兼施設係長 | |
| 27 | 幹事 | 川俣町 建設水道課水道室長 | |
| 28 | 幹事 | 福島地方水道用水供給企業団 次長兼施設管理課長 | |
| 29 | 幹事 | 東北電力株式会社 福島発電技術センター土木課長 | |
| 30 | 幹事 | 鏡石町 産業課副課長（農政担当） | |